

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月12日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 ペイクラウドホールディングス株式会社
(旧会社名 アララ株式会社)

【英訳名】 Paycloud Holdings Inc.
(旧英訳名 arara inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾上 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目24番15号

【電話番号】 (03)5414-3666(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 IR PR & マーケティング管掌執行役員 井上 浩毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目24番15号

【電話番号】 (03)5414-3666(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 IR PR & マーケティング管掌執行役員 井上 浩毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2023年2月28日	自 2023年9月1日 至 2024年2月29日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高 (千円)	2,254,887	1,990,592	4,476,307
経常利益 (千円)	17,106	77,372	133,385
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失() (千円)	32,646	14,232	114,126
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	35,376	15,245	113,661
純資産額 (千円)	1,475,807	2,184,068	2,163,165
総資産額 (千円)	3,999,392	4,419,194	4,401,658
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	3.21	1.20	10.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.17	-	10.48
自己資本比率 (%)	36.2	48.8	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	338,308	297,516	561,862
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,750	89,664	87,636
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,801	217,669	80,727
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,188,748	1,919,003	1,490,946

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	自 2023年12月1日 至 2024年2月29日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	5.76	0.15

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、2023年10月10日にソリューション事業の分社化を目的として、アララ分割準備株式会社を新たに設立しております。この結果、2024年2月29日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社6社により構成されることとなりました。

また、当社は、2024年3月1日の株式会社クラウドポイントとの株式交換契約の効力発生により、同社を連結子会社にしております。それに伴い「デジタルサイネージ関連事業」を新たに設置しております。詳細については、「第

4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は4,419,194千円となり、前連結会計年度末に比べ17,536千円増加いたしました。

このうち、流動資産は2,434,580千円(前連結会計年度末から84,926千円の増加)となりました。これは主として、現金及び預金が428,057千円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が287,375千円、棚卸資産が57,027千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は1,984,614千円(前連結会計年度末から67,389千円の減少)となりました。これは主として、ソフトウェアが24,177千円、ソフトウェア仮勘定が26,676千円それぞれ増加した一方、のれんが59,127千円、顧客関連資産が30,150千円、繰延税金資産が20,456千円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は2,235,125千円となり、前連結会計年度末に比べ3,366千円減少いたしました。

このうち、流動負債は1,296,839千円(前連結会計年度末から162,232千円の増加)となりました。これは主として、短期借入金が341,660千円、未払法人税等が59,881千円それぞれ増加した一方、買掛金が220,166千円、前受金が30,774千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は938,286千円(前連結会計年度末から165,599千円の減少)となりました。これは主として、社債が16,000千円、長期借入金が138,315千円、繰延税金負債が9,231千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は2,184,068千円となり、前連結会計年度末から20,903千円増加いたしました。これは主として、新株予約権の行使により資本金が18,665千円、資本剰余金が18,665千円それぞれ増加した一方、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が14,232千円減少したことによるものであります。

(経営成績)

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、物価高による消費下押しはあるものの、企業の堅調な業績を背景に高水準の設備投資が行われている。また、物価高、人手不足を背景に給与水準が約30年ぶりの高い伸びを示すなど雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されております。一方で、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念、中東地域をめぐる情勢、さらに、新型コロナウイルス下の手厚い資金繰り支援で生き延びてきた企業の倒産増など、金融資本市場の変動等の影響に十分留意する必要があります。

このような環境下において、当社グループは、2024年3月1日に株式会社クラウドポイントを株式交換により経営統合し、純粋持株会社体制に移行いたしました。各事業会社が共通顧客基盤に対する機動的なアプローチを行い、顧客獲得を進めてまいりました。その結果、当第2四半期連結会計期間における独自Payの決済取扱高3,391億円を達成し、独自Payの収益基盤の更なる強化を実現いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高1,990,592千円(前年同期比11.7%減)、営業利益86,077千円(前年同期比236.9%増)、経常利益77,372千円(前年同期比352.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純損失14,232千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益32,646千円)となりました。また、当社グループが

経営戦略上の重要指標であると捉えている調整後EBITDA(*)は226,583千円となりました。

(*) 調整後EBITDAは、営業利益と減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）及び株式報酬費用の合計額となっております。

セグメントの概況は以下のとおりであります。

a. キャッシュレスサービス事業

「キャッシュレスサービス事業」については、2023年1月に実施いたしました連結子会社である株式会社バリューデザインとの事業統合による効果もあり、新規顧客獲得が順調に推移し、独自Payの決済取扱高や導入時の売上が増加いたしました。キャッシュレスサービス事業の当第2四半期連結会計期間末における顧客数は1,075社となり、累計エンドユーザー数は198,191千人となりました。また、当第2四半期連結会計期間における独自Payの決済取扱高は339,187,076千円と堅調に増加いたしました。

その結果、キャッシュレスサービス事業の当第2四半期連結累計期間における売上高1,633,168千円（前年同期比14.6%減）、セグメント利益322,923千円（前年同期比23.9%増）となりました。

b. ソリューション事業

「ソリューション事業」については、主要なサービスであるメッセージングサービスにおいて、事業者向けにメッセージ配信を行う法人企業へのアウトバウンド営業活動を引き続き強化しております。また、Googleが発表した「大量送信者に対する『Gmailにおける迷惑メール対策』」を受け、新要件に対応しきれない企業の受け皿となるべく、新要件が開始される本年2月以前から積極的なアプローチを行い、当第2四半期連結会計期間末における取引社数は296社、当第2四半期連結累計期間の月次平均解約率は0.3%となりました。

その結果、ソリューション事業の当第2四半期連結累計期間における売上高361,626千円（前年同期比4.8%増、セグメント間の内部売上高4,202千円を含む）、セグメント利益122,769千円（前年同期比6.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は428,057千円増加し、1,919,003千円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは297,516千円の収入となりました。これは主に、減価償却費79,577千円、のれん償却額59,127千円、売上債権の減少額287,718千円、預り金の増加額71,633千円、仕入債務の減少額227,881千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは89,664千円の使用となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出85,323千円、その他の支出3,041千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは217,669千円の収入となりました。これは主に、短期借入金の増加額341,660千円、長期借入金（一年内返済予定を含む）の返済による支出140,002千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入34,434千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,955,563	15,711,348	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株となります。
計	11,955,563	15,711,348		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月1日～ 2024年2月29日(注)	25,600	11,955,563	7,446	1,020,437	7,446	2,884,392

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年3月1日の株式交換により、発行済株式総数が3,755,785株、資本準備金が1,919,206千円それぞれ増加しております。なお、資本金の増加はありません。

(5) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岩井 陽介	東京都港区	1,584,000	13.24
株式会社CARTA HOLDINGS	東京都港区虎ノ門2丁目6-1	821,900	6.87
尾上 徹	東京都中央区	597,440	4.99
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	464,800	3.88
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	439,040	3.67
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	310,240	2.59
Livio株式会社	東京都品川区西五反田3丁目11-6	271,500	2.27
テクミラホールディングス株式会社	東京都千代田区神田須田町1丁目23-1	250,000	2.09
IWAI GROUP PTE. LTD. (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	10 ANSON ROAD #09-17 INTERNATIONAL PLAZA, SINGAPORE (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号)	250,000	2.09
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2-3	213,120	1.78
計	-	5,202,040	43.51

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,942,400	119,424	-
単元未満株式	普通株式 12,763	-	-
発行済株式総数	11,955,563	-	-
総株主の議決権	-	119,424	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
アララ株式会社(注)	東京都港区南青山二丁目24番15号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

(注) 2024年3月1日の持株会社への移行に伴い、商号を「ペイクラウドホールディングス株式会社」へ変更しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年9月1日から2024年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,490,946	1,919,003
受取手形、売掛金及び契約資産	698,683	411,308
棚卸資産	1 88,412	1 31,385
その他	72,073	73,201
貸倒引当金	463	318
流動資産合計	2,349,653	2,434,580
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,439	8,718
工具、器具及び備品（純額）	49,219	41,503
リース資産（純額）	8,621	6,497
建設仮勘定	284	584
有形固定資産合計	67,564	57,303
無形固定資産		
のれん	1,044,594	985,466
顧客関連資産	532,650	502,500
ソフトウェア	177,831	202,008
ソフトウェア仮勘定	141,918	168,594
その他	73	63
無形固定資産合計	1,897,067	1,858,633
投資その他の資産		
投資有価証券	325	325
敷金及び保証金	44,871	44,553
保険積立金	10,182	11,217
繰延税金資産	29,953	9,496
その他	3,184	3,593
貸倒引当金	1,145	508
投資その他の資産合計	87,372	68,677
固定資産合計	2,052,004	1,984,614
資産合計	4,401,658	4,419,194

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	349,136	128,969
短期借入金	2 -	2 341,660
1年内償還予定の社債	32,000	32,000
1年内返済予定の長期借入金	280,004	278,317
リース債務	4,672	4,672
未払金	126,941	146,700
未払法人税等	23,501	83,383
前受金	187,870	157,095
その他	130,480	124,041
流動負債合計	1,134,607	1,296,839
固定負債		
社債	36,000	20,000
長期借入金	898,315	760,000
リース債務	4,810	2,474
退職給付に係る負債	1,662	1,946
繰延税金負債	163,097	153,865
固定負債合計	1,103,885	938,286
負債合計	2,238,492	2,235,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,772	1,020,437
資本剰余金	2,865,919	2,884,585
利益剰余金	1,733,452	1,747,684
自己株式	189	275
株主資本合計	2,134,050	2,157,063
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	465	1,478
その他の包括利益累計額合計	465	1,478
新株予約権	29,580	28,484
純資産合計	2,163,165	2,184,068
負債純資産合計	4,401,658	4,419,194

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
売上高	2,254,887	1,990,592
売上原価	1,090,385	858,109
売上総利益	1,164,502	1,132,483
販売費及び一般管理費	1,138,955	1,046,406
営業利益	25,546	86,077
営業外収益		
受取利息	470	472
為替差益	-	1,301
持分法による投資利益	3,734	-
その他	439	463
営業外収益合計	4,644	2,237
営業外費用		
支払利息	11,170	10,240
為替差損	1,544	-
その他	369	700
営業外費用合計	13,084	10,941
経常利益	17,106	77,372
特別利益		
新株予約権戻入益	228	4
短期売買利益受贈益	14,155	-
特別利益合計	14,383	4
特別損失		
固定資産除却損	1,111	-
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	3,249	-
特別損失合計	4,360	-
税金等調整前四半期純利益	27,129	77,376
法人税、住民税及び事業税	6,792	80,383
法人税等調整額	12,309	11,224
法人税等合計	5,516	91,608
四半期純利益又は四半期純損失()	32,646	14,232
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	32,646	14,232

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
四半期純利益又は四半期純損失()	32,646	14,232
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,730	1,013
その他の包括利益合計	2,730	1,013
四半期包括利益	35,376	15,245
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,376	15,245
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	27,129	77,376
減価償却費	115,145	79,577
のれん償却額	78,837	59,127
為替差損益(は益)	1,316	1,402
株式報酬費用	1,931	1,800
支払手数料	-	515
持分法による投資損益(は益)	3,734	-
新株予約権戻入益	228	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	922	781
受取利息及び受取配当金	470	472
支払利息	11,170	10,240
短期売買利益受贈益(は益)	14,155	-
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損益 (は益)	3,249	-
売上債権の増減額(は増加)	17,620	287,718
棚卸資産の増減額(は増加)	15,244	57,027
仕入債務の増減額(は減少)	119,459	227,881
未払金の増減額(は減少)	50,836	22,061
未払費用の増減額(は減少)	203	58,506
未払消費税等の増減額(は減少)	68,176	21,090
前受金の増減額(は減少)	14,813	31,426
預り金の増減額(は減少)	1,107	71,633
その他	2,817	1,981
小計	337,373	323,534
利息及び配当金の受取額	470	472
利息の支払額	11,301	10,186
短期売買利益の受取額	14,155	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,389	16,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	338,308	297,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,372	1,299
無形固定資産の取得による支出	46,812	85,323
敷金及び保証金の差入による支出	9,784	-
敷金及び保証金の回収による収入	159	-
その他	941	3,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,750	89,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	341,660
長期借入金の返済による支出	153,336	140,002
社債の償還による支出	16,000	16,000
リース債務の返済による支出	1,813	2,336
自己株式の取得による支出	76	85
新株予約権の行使による株式の発行による収入	7,425	34,434
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,801	217,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,340	2,535
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,416	428,057
現金及び現金同等物の期首残高	1,094,332	1,490,946
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,188,748	1,919,003

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、2023年10月10日にソリューション事業の分社化を目的として、アララ分割準備株式会社（現・アララ株式会社）を新たに設立しており、連結の範囲に含めております。

(表示方法の変更)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「預り金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増減額（は減少）」として独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた1,709千円は、「預り金の増減額（は減少）」1,107千円、「その他」2,817千円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
商品	88,412 千円	31,385 千円
計	88,412 "	31,385 "

2 当社及び連結子会社(株式会社バリューデザイン)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行(前連結会計年度は取引銀行4行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	380,000 千円	180,000 千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	380,000 "	180,000 "

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
給料及び手当	376,778 千円	340,104 千円
代理店手数料	174,764 "	160,916 "
業務委託費	101,740 "	107,427 "
貸倒引当金繰入額	923 "	147 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	1,188,748 千円	1,919,003 千円
現金及び現金同等物	1,188,748 千円	1,919,003 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	キャッシュレス サービス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,911,340	343,547	2,254,887	-	2,254,887
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,396	1,396	1,396	-
計	1,911,340	344,943	2,256,283	1,396	2,254,887
セグメント利益	260,590	115,385	375,976	350,429	25,546

(注) 1. セグメント利益の調整額 350,429千円は、各報告セグメントに含まれない全社費用が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	キャッシュレス サービス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,633,168	357,424	1,990,592	-	1,990,592
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,202	4,202	4,202	-
計	1,633,168	361,626	1,994,795	4,202	1,990,592
セグメント利益	322,923	122,769	445,692	359,615	86,077

(注) 1. セグメント利益の調整額 359,615千円は、各報告セグメントに含まれない全社費用が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	キャッシュレスサービス事業	ソリューション事業	
スポット売上	308,711	30,320	339,032
リカーリング売上	1,291,913	313,226	1,605,140
その他の売上	310,714	-	310,714
顧客との契約から生じる収益	1,911,340	343,547	2,254,887
外部顧客への売上高	1,911,340	343,547	2,254,887

当第2四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	キャッシュレスサービス事業	ソリューション事業	
スポット売上	428,205	33,001	461,207
リカーリング売上	1,119,836	324,423	1,444,259
その他の売上	85,126	-	85,126
顧客との契約から生じる収益	1,633,168	357,424	1,990,592
外部顧客への売上高	1,633,168	357,424	1,990,592

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	3円21銭	1円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	32,646	14,232
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	32,646	14,232
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,170,217	11,905,615
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円17銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	114,058	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第14回新株予約権 新株予約権の数 2,060個 (普通株式 206,000株) 第15回新株予約権 新株予約権の数 524個 (普通株式 52,400株) 第18回新株予約権 新株予約権の数 200個 (普通株式 64,000株) 第19回新株予約権 新株予約権の数 198個 (普通株式 63,360株) 第20回新株予約権 新株予約権の数 46個 (普通株式 14,720株)	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社と株式会社クラウドポイント(以下「クラウドポイント社」といい、当社とあわせて「両社」といいま
す。)は、2023年10月13日に開催した両社の取締役会において、株式交換(以下「本株式交換」といいます。)
による経営統合(以下「本経営統合」といいます。)を行うことを決議し、両社の間で「株式交換契約書」及び
「経営統合に関する合意書」を締結しております。

本株式交換は、2023年11月28日開催の当社の定時株主総会において決議され、その効力発生日である2024年3
月1日をもって、クラウドポイント社は当社の完全子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社クラウドポイント
事業の内容	デジタルサイネージ、ウェブプロモーション、広告・宣伝・販売促進に関する企 画・制作等

(2) 企業結合を行った主な理由

本経営統合によって、連結中期経営計画にて示しております2025年8月期売上高70億円、EBITDA15億円の
実現に向けて、経営基盤の拡大を実現してまいります。

2022年3月15日に開示しております「経営統合後の中期経営計画に関するご説明」に記載のとおり、独自
Payの自律的なエコシステムを加速させるためには、決済事業の拡大のみならず、マーケティング事業の拡大
が不可欠であります。クラウドポイント社との経営統合は、キャッシュレスサービス事業における顧客の店
内における店舗DXやマーケティング事業を強化する目的にてとりおこないます。本経営統合により当社は決
済事業における収益に加え、マーケティング事業においても新たなマネタイズポイントを構築し、収益拡大
を推進してまいります。

(3) 企業結合日

2024年3月1日(効力発生日)

(4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、クラウドポイント社を完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 00.0%

株式交換により追加取得した議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が株式である企業結合であり、当社が当該株式を交付する企業であること、また、結合前の当
社株主が結合後企業の議決権比率の最も大きな割合を占めること等から、当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

クラウドポイント社の普通株式1株に対して、当社の普通株式3.47株を割当交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

現時点では2023年10月13日付で締結しました基本合意書において合意した株式交換比率を変更する必要は
ないことを相互に確認しております。

(3) 交付した株式数

3,755,785株

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

6. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(持株会社体制への移行)

当社は、2024年3月1日の吸収分割契約の効力発生により、当社のソリューション事業を100%子会社であるアララ分割準備株式会社へ承継し、持株会社体制へ移行しました。

また、同日付で商号を当社はベイクラウドホールディングス株式会社へ、アララ分割準備株式会社はアララ株式会社へ変更しております。

(1) 持株会社体制への移行の目的

持株会社体制へ移行することでグループ全体の機動的な事業活動、迅速な意思決定、経営資源の適切な配分により、グループ企業価値の向上に資すると判断しました。

(2) 持株会社体制への移行の要旨

吸収分割の効力発生日：2024年3月1日

会社分割の方式

本会社分割は、当社を吸収分割会社、当社の100%子会社であるアララ分割準備株式会社を吸収分割承継会社とし、当社のソリューション事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

(3) 会社分割当事会社の概要

	分割会社	分割承継会社
名称	アララ株式会社 (2024年3月1日付でベイクラウドホールディングス株式会社に商号変更)	アララ分割準備株式会社 (2024年3月1日付でアララ株式会社に商号変更)
純資産	1,976,338千円 (2024年2月29日現在)	9,205千円 (2024年2月29日現在)
総資産	3,430,644千円 (2024年2月29日現在)	10,432千円 (2024年2月29日現在)
従業員数	31人 (2024年3月1日現在)	35人 (2024年3月1日現在)

(注) 分割当事会社の純資産、総資産の金額については、分割当事会社のそれぞれの個別財務諸表の数値を記載しております。

(4) 分割する事業の概要

分割する事業内容

ソリューション事業(メッセージングサービス、データセキュリティサービス、ARサービス)

分割する事業の経営成績

分割事業の売上高：683,991千円(2023年8月期実績)

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(新株予約権の発行)

当社は、2024年3月1日開催の取締役会において、当社の取締役及び子会社の取締役並びに従業員に対して、新株予約権の発行について決議しており、2024年3月19日に発行いたしました。

各回の新株予約権の内容は以下のとおりであります。

第24回新株予約権

割当日	2024年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役 3 当社子会社の従業員 11
新株予約権の数(個)	112(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 77,728(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	544(注)2
新株予約権の行使期間	自 2026年3月19日 至 2034年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本とし、残額を資本準備金とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または合併の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは使用人の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権の割当個数の全部または一部につき新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。

新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権の権利行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

第25回新株予約権

割当日	2024年3月19日
-----	------------

付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社の取締役 1 当社子会社の従業員 9
新株予約権の数（個）	200（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 20,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	544（注）2
新株予約権の行使期間	自 2026年3月19日 至 2034年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額）を資本とし、残額を資本準備金とする。
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

- 2．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または合併の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- 3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは使用人の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権の割当個数の全部または一部につき新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。

新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権の権利行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

- 4．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

第26回新株予約権

割当日	2024年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	1,825(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 182,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	544(注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年3月19日 至 2034年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生ずるときはこれを切り上げた額)を資本とし、残額を資本準備金とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または合併の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは使用人の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権の割当個数の全部または一部につき新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。

新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権の権利行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月12日

ペイクラウドホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 貴弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているペイクラウドホールディングス株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年9月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ペイクラウドホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社と株式会社クラウドポイントは、2023年10月13日に開催した両社の取締役会において、株式交換による経営統合を行うことを決議し、両社間で「株式交換契約書」及び「経営統合に関する合意書」を締結した。本株式交換は、2023年11月28日開催の会社の定時株主総会において決議され、その効力発生日である2024年3月1日をもって、株式会社クラウドポイントは会社の完全子会社となった。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。